

指定工事店申請の手続時必要書類（高松市下水道経営課）

申請内容			用紙	手数料	1号様式 指定申請書 (新規・更新)	2号様式 誓約書	3号様式 機械器具 明細書	4号様式 指定工事 店証	5号様式 書換え交付 ・再交付 申請書	6号様式 指定工事店 変更届出書	7号様式 廃止(休止・ 再開)届出書	履歴事項 全部記載 証明書 (法人)	定款の 写し (法人)	住民票 (個人)	営業所付近 位置図及び 平面図	営業所 内外観 写真 (各1枚)	責任技術者証 写し	排水設備等 工事経歴書	
登 録	1	新規	法人	10,000	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	
		個人	10,000	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	
	2	更新	法人	3,000	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○
		個人	3,000	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○
変 更 等	3	社名	法人	3,000	-	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	
			個人(屋号)	3,000	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
	4	代表者	法人	3,000	-	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
			個人	3,000	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
	5	所在地	法人	3,000	-	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-
			個人	3,000	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-
	6	役員の変更		-	-	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
	7	選任する責任技術者の変更		-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	8	電話番号の変更		-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	指定工事店の休業・再開 (5年間の登録期間内に限る)		-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	10	指定工事店の廃止		-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
11	指定工事店証の再交付		3,000	-	-	-	(○) 注4	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 個人登録から法人登録に変更の場合は変更申請になります。（個人事業主⇒法人組織への変更）
 注2 個人登録の場合、申請（代表者）自体の変更は、新規登録になります。（個人登録廃業⇒新規個人登録）
 注3 指定工事店の休業・再開は、5年間の登録期間内に限ります。（R10.3.31まで）
 注4 再交付時申請の際に、汚損・破損の場合は、指定工事店証の添付が必要です。